

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年5月15日

支出負担行為担当官

東京法務局長 山 口 敬 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 防災・まちづくり型法務局地図（不動産登記法第14条第1項地図）作成事業一式
- (2) 仕 様 等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 地 図 作 成 の 地区名 足立区本木一丁目ほか地区（足立区本木一丁目及び本木南町の全部）
対 象 の 場 所 面積（予定） 0.26平方キロメートル
筆数（予定） 2,347筆
（東京法務局城北出張所管内）
- (4) 履 行 期 限 仕様書のとおり。
- (5) 納 入 場 所 東京法務局民事行政部不動産登記部門
- (6) 入 札 方 法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和7・8・9年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
なお、C又はDの等級に格付けされた者であるときは、本件入札に係る役務の提供と同等以上の仕様の役務の提供の履行実績を有することを証明することができる者。
- (3) 不動産登記に係る法令その他関連の知識及び実務を熟知していること。
- (4) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会、土地家屋調査士法人又は土地家屋調査士のいずれかであること。
- (5) 土地家屋調査士にあっては、連帯して請け負い、その代表者が応札すること。
- (6) 本作業に携わる土地家屋調査士を16名以上確保することができること。
- (7) 本作業の実施に当たり、測量法（昭和24年法律第188号）第48条第1項の規定による測量士登録のある土地家屋調査士を1名以上確保することができること。

と。

(8) 本作業に携わる予定の作業者の名簿を作成し、統括責任者、工程ごとの責任者及び担当者を明示した配置表を作成すること。

(9) 契約の相手方として不適当でなく、契約の相手方として不適当な行為をしない者。

なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ロ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(ハ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(ニ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ロ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(ハ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(ニ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用することができる。

4 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

〒102-8225

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階

東京法務局総務部会計課用度係 担当：今枝

（TEL 03-5213-1259 ダイヤルイン ・ FAX 03-5213-1377）

(2) 配布期間

令和7年5月15日（木）から令和7年6月3日（火）までの午前9時から午後5時まで（土・日、祝祭日及び平日の正午から午後1時までを除く。）

5 質問書の提出期限及び提出場所等

(1) 提出期限 令和7年5月21日（水）午後5時まで

(2) 提出場所 前記4の(1)の場所

(3) 提出方法 書面にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。
なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答 令和7年5月28日(水)までに適宜の方法で回答する。

6 事前提出書類の提出期限及び提出場所

令和7年6月3日(火)午後5時までに、次の書面を前記4の(1)の場所に持参又は郵送により提出すること。

なお、提出期限は、入札日と異なるので注意すること。

また、郵送により提出する場合は、追跡可能な方法(書留郵便ほか)を利用し、提出期限までに到達するように送付すること。ただし、電子調達システムによる入札を行う場合には、後記(3)の書類を同システムにより提出するものとする。

おって、提出のあった書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、審査の結果については、令和7年6月6日(金)までに別途連絡する。

(1) 「履行証明書」

(2) 「定価ベースによる総額を記載した価格証明書」

(3) 「資格審査結果通知書(全省庁統一規格)」の写し

(4) 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する誓約書及び役員等名簿

(5) 「電子入札方式による入札参加申請書」又は「紙入札方式による入札参加申請書」

7 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限 令和7年6月11日(水)午後5時まで

(2) 提出場所 前記4の(1)の場所又は電子調達システム

8 開札の日時及び場所

(1) 日時 令和7年6月12日(木)午前10時から

(2) 場所 九段第2合同庁舎5階東京法務局専用会議室又は電子調達システム

9 入札保証金及び契約保証金

免除

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 入札者に要求される事項

入札説明書による。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 詳細は、入札説明書による。

以 上